

第41回 駅東ブロック部会 第43回 83号線ブロック部会	
開催時	令和5年10月13日（金）午後6時30分～8時15分
開催所	十条台ふれあい館 第1ホール
出席者	<p>【部会役員】 喜多村部会長（83号線ブロック）</p> <p>【事務局】 防災まちづくり担当課長 : 長久保 防災まちづくり担当課 : 山田、浅野、濱田 土木政策課長 : 杉戸 土木政策課 企画調整係 : 柳澤、物井 土木政策課 事業計画係 : 山上、吉田 土木政策課 整備係 : 岡崎、碓 事業用地担当課長 : 泉 事業用地担当課 : 生田目、萩原 株式会社都市計画同人</p>
参加者	26名（部会役員を除く）
議題等	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十条地区の防災マップ事情 ○密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等 ○ 十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業の進捗状況等 <p>【合同ブロック部会の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

議事要旨

-----83号線ブロック部会長あいさつ-----

皆さんこんばんは。本日はご多忙中ご参加いただき、ありがとうございます。ただいまより、第41回駅東ブロック部会及び第43回83号線ブロック部会をはじめたいと思います。本日のブロック部会は、報告事項が3件となります。皆様のご意見を頂戴したいと思います。また、最初の報告では、防災マップについてのお話を予定しております。ぜひお聞きください。どうぞよろしく願いします。

○報告事項

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条地区の防災マップ事情の報告があった。----

■質問事項

(参加者) 東京都による太陽光パネルの設置義務化が地震対策にどのように影響するのか分からないので、説明が欲しい。中十条三丁目町会の北側、中十条三・四丁目町会の防災マップは作っていないのですか。

(事務局) 太陽光パネルの設置義務化について、把握しておりませんが、設置した場合、その分荷重が増えることにはなりません。

(参加者) 地震の際に、太陽光パネル関連の断線が発生した場合は？

(事務局) 太陽光パネル関連の断線については、何ともお答えしかねます。また、中十条三・四丁目町会の防災マップは、当時の理由は分かりませんが、作成しておりません。

(参加者) 再開発ビルの威圧感と日照問題、一連の規制緩和をいい事だと思っている人がいるが、近くになればなるほど、日が当たらないので、規制緩和は周辺住民のためではないと私は思います。どう思いますか。まちの中を1.2km縦断する埼京線の高架化、基本の底辺から11m、その上に基盤があり、線路を電車が走れば、一番高いところで18mぐらゐとなる。鉄道は南北に走るから日照は関係ないと言われた。西と東も日が陰る。この会が始まる前に、録音や撮影しますと言っているが、我々の録音や撮影をなぜ禁止するのか。私の家のそばに児童公園がありましたが、壊されてから3年間、そのままになっている。あの公園には周りの児童たちが遊びにきていた。

(事務局) この後、密集事業や十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の報告がありますので、そちらの報告事項でお答えといった形になります。

(参加者) 建物の耐震性が分かるソフトというのがあるようです。区では建物の建築時期に関する情報を持っていると思います。防災マップに、耐震性の高い建物や低い建物などの表示があると避難に有効かと思います。

(参加者) 岸町二丁目町会は、崖地に挟まれた細長い町で、木造住宅が多い。崖地が崩れた時、避難道路が一本しかなく、避難道路の確保が厳しい。十条台小学校に上がる道路と地藏坂があります。地藏坂にしても、かなり急な坂で道路が狭い。中十条側からの人と岸町側からの人により、かなりの混雑により怪我人の発生が予想される。そこで、線路を渡るとなると、大きな踏切は井頭踏切と一方通行の根岸踏切しかない。高齢化が進んでい

る中で、車椅子利用の身体障害者が避難しづらい中で、どの辺まで把握されているかを聞きたかった。

(事務局) 以前、岸町二丁目町会での防災マップづくりから町会でのお話し合いに係らせていただきました。避難道路整備にあたり、多くのルートを考えるのは厳しい状況と思います。具体的に新たな道路を東側に通す事は、JRとの関係から難しいと判断しています。崖地対策に関する国の古くからの考え方としては、居住者の移転を伴う対策があるのですが、実際のところ、こうした移転対応を行う事は難しいです。横浜市等でも、道路の改善を図るとともに、崖地の擁壁を少しずつ改善するようにしています。また、崖地の土地は、行政機関が所有しているのではなく、民間の方の所有が多く、所有者の方に擁壁等の改善をお願いしており、国や東京都の事業制度を活用する等の対策が挙げられます。

(参加者) 崖地の問題で、擁壁を強固にするのは、区だけでは、難しいと言うことで、国や都との協力が必要ということですね。宇田川医院のところで、坂道が両方にY型に分かれており、そのところの擁壁が垂直に立ち上がっている。見るだけで怖い。大きな地震が来て、崩れでもしたら、まちの半分は潰れるのではないかと感じている。区でも、災害のことを考えて、国や東京都に働きかけてもらいたいと思います。

(事務局) 今のお話について、引き続き、国や東京都に相談してまいります。

(参加者) 各家庭での感震ブレーカーの設置は、どのくらい進んでいるのでしょうか。阪神・淡路大震災でも、はじめは火災等が発生していなかったが、その後、火災が発生している。多くは漏電による火災だと言われている。地震が来た際には、各家庭のブレーカーが落ちるようにすべきかと思います。ぜひ進めてください。

(事務局) 感震ブレーカーの、普及率の数値を、今、持ち合わせておりませんが、今後とも啓発に努めて参りたいと思います。

(参加者) 災害が発生した際に、岸町二丁目のトンネルが通れないと、問題だと思います。上に上がる階段もありますが、どのように考えているのか。

(参加者) 京浜東北線を渡る方法もある。

(事務局) 災害時は、状況に応じた対応が必要です。トンネルの状況を確認していただき、必ずしも、トンネルを通れないということではありません。周りの状況を確認しながら、ご対応いただければと思います。

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等の報告があった。----

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等の報告があった。----

■質問事項

(事務局) 先ほどご質問いただきました連立交差化事業と児童公園について、お答えさせていただきます。

す。東京都から、連立の構造形式は高架化で、日影規制は主要な検討要素にはなっていないものの、高架化については、東京環境影響評価条例に基づき、予測評価を行い、適切な環境保全措置が図られると捉えているところです。児童公園等にあたる土地は、本年5月に国から北区が取得いたしました。以前は都営住宅用地として東京都が活用しており、更地とした上で国に返還し、その後、国から北区が購入させていただいた一連の流れで、時間がかかっておりました。皆さまからオープンスペースが少ないとのご要望がいただいておりますが、今年度、広場として暫定的に整備したいと考えております。

(参加者) 埼京線の連続立体交差化事業をはじめて聞いたのは、荒川小学校で東京都が行った報告会で、高架化か地下化か、どちらかに決まっているのかと聞いたところ、まだ決まっていませんとのことでした。それから1年経つたたたないかで、高架化となった。なぜ連続立体交差化事業の話が持ちあがったのかが分からないのですが、なぜ高架化が良いのか。埼京線の電車本数も増えているが、JRが勝手に本数を増やしているだけで、これらは私たちが望んだことではない。便利は便利かもしれないが、踏切で交通が止まるだけです。遮断機が上がっても、スムーズに通れないのは、横断歩道があり、皆さん手を挙げて勝手に通るからです。なぜ、立体化しなければならないのか、移転しなければならないのか、不思議です。地下化もあるのに、地下化はお金がかかるとか、建設期間が掛かるとか言っていますが、立退き者へのお金も、区が出すのでしょ。そうしたものは含まれていないといいますよね。どうして、立体になるようになったのか、根本的なことが私は分からない。反対者もいるのに、どんどん進められて。地下化との比較、区は分かっているのですか。どうして、地下化でないのか、もう一度(説明)会でも開いてもらいたい。それで、皆さんは分かっている、もういいですとなるのかもしれないが。

(事務局) 埼京線の連続立体交差事業についてのご質問でございます。平成16年に東京都が踏切対策基本方針を策定し、立体化の検討対象区間に選定し、連続立体交差の検討が進んできました。構造につきましては、東京都の方で地理的な条件、計画的な条件、事業的な条件等を総合的に勘案して決定したと聞いております。北区としましては、東京都が決めた構造形式を尊重したいと思います。今、頂いた意見については、東京都にもお伝えしたいと思います。

(参加者) 以前、連立立体交差化事業は、鉄道附属街路と85号線の全ての用地買収が完了してから着手するとお聞きしました。その方針は変わっていないのか、そして、現在の用地買収状況から工事着手までに、あとどれくらい掛かるのか、具体的な年数を教えてください。

(事務局) 現状の鉄道附属街路事業の用地取得率は15%で、工事着工には、まだまだ先というところです。具体的な工事スケジュールの見通しは立っておりません。

(参加者) 都営住宅5号棟跡地の代替地⑦の260㎡の北側、その辺りに住んでいるのですが、この代替地はこの大きさで売られることは確定しているのですか。

(事務局) 代替地⑦ですが、令和2年に鉄道附属街路の関係地権者の方に、代替地を必要としているかの意向調査を行い、代替地が必要とする方に、どれくらいの広さが必要かとするか

をお聞きし、この方は260㎡と回答されたため、このような状況となっています。

(参加者) 代替地取得者は、どのような建物でも建てられるのでしょうか。日照権の問題が気になります。この土地に、3階、4階、あるいは8階等の建物を建てていいのでしょうか。

(事務局) 代替地⑦の希望者の方がどのような建物を建てられるかについて、まだ具体的な内容は把握しておりません。ただし、西口の再開発ビルのような高さが建てられているような状況ではありません。

(参加者) 希望者は集合住宅を建設したいと言われているようだ。

(事務局) 代替地にマンション等が建つ可能性はあるかもしれませんが、都市計画法等による高さの制限等もありますので、制限等を遵守して、建物を建てていただくこととなります。また、代替地の購入者が具体的に決定しているわけでもございません。大きな建物が建築される際には、周囲の方への説明をしていただく上で建設することが必要かと思えます。

(参加者) 代替地の北側に幅員6mの私道があり、私道沿いに家が建ち並んでおり、高い建物があった場合、日照権に問題が生じるのでは。はじめから規制はないとのことですね。

(事務局) 代替地を購入される方に対して、加えて制限を付すことはできません。代替地対応は、生活再建策として既存の建物と同等の建築を行うものとして、考えています。

(参加者) 都営上十条五丁目アパートの解体、広場・代替地の確保などを含め、沿線の土地利用も変わってきた。環境アセスメントの騒音調査はやり直す方がよいと思う。騒音の影響がわかる分布線を示してほしい。暫定広場は、防災的な配慮もすべきだ。

(事務局) ご意見は東京都に伝えてまいります。広場として整備する部分については、貯水槽を設置したり、町会の防災倉庫を置くこととしています。施工ヤードとしても考えていますが、地域の防災も踏まえた利用を考えています。

(参加者) 連続立体交差化事業で、用地取得が終わってから工事と言われていましたが、国は駅周辺を先行して進めろとっているようですが、どうなのでしょう。

(事務局) 現在、具体的な工事の手順やスケジュールといったような方向性は出ていないのが、現状です。今、私どもがやらなければならないことは、関係地権者の方々に丁寧に説明を行い、立体化の早期実現を目指すことなので、具体的な工事そのものは進んでいない状況です。

(参加者) 国は駅部の工事を先行しろとっています。それはご存知ですか。

(事務局) それは十条のことですか。

(参加者) そうです。

(事務局) 鉄道付属街路の3号と4号のところのことかと思いますが、3号と4号は駅周辺ということもあり、北区としてもその辺りを意識はしておりますが、3号や4号の用地だけを取得して、工事ができるかという点、仮線のこともあり、難しいところです。

(参加者) 国がなんと言っても、区が止めてくれるのですね。

(事務局) 具体的な工事のスケジュールなどの手順はこれからで、協議しながら進めたいと思っています。スケジュールが見えてきたら、改めてご報告させていただきます。

(参加者) 高架化は進んでいるようですが、環境等についてきちっと知らされていないのではないですか。

(事務局) 環境面については、東京都環境影響評価条例に基づき予測・評価を行い、周知を行い評価書の縦覧ができます。本日頂いた意見につきましては、東京都にもお伝えしたいと思います。

----今回ブロック部会の報告事項以外に関する意見----

■質問事項

(参加者) 東十条駅にはホームドアが設けられているが、十条駅は設けられていない。JRに聞いたところ、高架化のことがあるので、設置していないとのことでした。素人考えですが、高架化が終わるのに10年、あるいはそれ以上かかるかもしれない。十条は商店街のまち、学校のまちでもあるので、朝夕は学生がホームにあふれているので、十条駅にはホームドアを設置していただけないかと思います。

(事務局) ホームドアは、JRも路線毎に整備を進めているところであり、埼京線についてはこれからだと思えます。直接聞いている訳ではありませんが、十条駅への設置については、高架化の工事も予定していることから効率性の面も踏まえ、設置時期を考えていると思えます。ご意見については、JRに伝えます。

(参加者) 死亡事故が発生してからでは遅いので、お金より人命の方が大切ですので、よろしくお願いたします。

(参加者) 7月に補助83号線の説明会があつて、中十条四丁目が83号線ブロックに含まれ、防災の話等もあるとのこと、何か情報提供等があると考えてよいのでしょうか。

(事務局) まちづくりに関する進捗がありましたら、ご報告させていただきたいと考えています。

(参加者) 今年度、またブロック部会などを開催するかもしれないということですか。

(事務局) 今年度のブロック部会は、1回と想定しています。まちづくりの進捗状況を含めて、今後の運営は考えさせていただきます。

(事務局) 最初にご質問のあったブロック部会における撮影や録音を事務局が行うことについて、当ブロック部会の実施状況を記録し、区のホームページに掲載するためです。

(参加者) 参加者側の撮影や録音を、なぜ禁止するのか。我々が、撮影や録音をしたらば、どうするのですか。

(事務局) 以前に、他の参加者の方から、そのような行為は止めて欲しいとの要望もあり、ご協力をお願いしております。それぞれの意見があるかと思いますが、何とぞご理解いただきたいと思えます。

(参加者) こうした場において、プライバシーの問題もあれば、色々な人が一堂に介している中、参加者側の撮影や録音を行わないのが我々も常識と思えます。

(事務局) 色々なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきながら、適切な運営を心掛けたいと思えます。

(事務局) 西口再開発に関するご質問をいただきましたが、本日の報告事項にはなく、所管の担当

者が同席していないため、ご意見を庁内で共有し、ご連絡させていただくこともできますので、後ほどご相談ください。

以上

第42回 駅東ブロック部会 第44回 83号線ブロック部会	
開催時	令和6年10月9日(水) 午後6時30分～7時55分
開催所	十条台ふれあい館 第1ホール
出席者	<p>【部会役員】 喜多村部会長(83ブロック)</p> <p>【事務局】 防災まちづくり担当課長:長久保 防災まちづくり担当課 :勝田、浅野、草間 土木政策課長 :杉戸 土木政策課 企画調整係:柳澤、物井 土木政策課 事業計画係:山上、吉田 事業用地担当課長 :山本 事業用地担当課 :生田目、木下 大規模区民施設整備担当課長:守屋 大規模区民施設整備担当課:岩崎、井上 株式会社都市計画同人:立野</p> <p>【再開発組合】 十条駅西口地区市街地再開発組合:菊池</p>
参加者	27名(部会役員を除く)
議題等	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北区における耐震化支援と十条地区のまちづくりについて ○密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等 ○十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業の進捗状況等について ○東京都北区ジェイトエルの開設について ○十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について <p>【合同ブロック部会の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

議事要旨

-----83号線ブロック部会長あいさつ-----

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また足下の悪い中、ご参加いただき、ありがとうございます。ただいまより、第42回駅東ブロック部会及び第44回83号線ブロック部会をはじめます。本日のブロック部会は、報告事項が5件となります。皆さんのご意見をいただければと思います。また、最初の報告では、北区における耐震化支援と十条地区のまちづくりについてのお話を予定しております。ぜひお聞きください。どうぞよろしく申し上げます。

○報告事項

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、北区における耐震化支援と十条地区のまちづくりの報告があった。----

■質問事項

(参加者) 傾斜地対策では個人に対して助成が行われるようになっているが、岸町二丁目では垂直の擁壁のところもある。岸町一丁目の名主の滝から駅の方は比較的傾斜が緩やかなのだが、岸町二丁目では45度以上の傾斜地が多く、その下に住宅が建っている。地区の状況をきちっと把握してほしい。北区として、こうしたがけ地対策について、お話しただけると助かる。

(事務局) 北区としても、何度も、現地は確認しており、東京都や国と相談させていただいている状況です。

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等の報告があった。----

■質問事項

(参加者) 資料の21頁に、岸町二丁目の主要生活道路5号線の様子が出ていますが、先日、火災が発生したため、消防車がたくさん来た際、消防車が道路に入っただけで身動きが取れなくなった現状があります。この5号線は二項道路より更に広げていくのだと思いますが、この1~2年以内に、道路の拡幅とは真逆に、道路を広げずに建物が建つ状況を見ており、建築許可はしているのでしょうか。がけ地の所については、所有者の権利があって、改善が進まないところはあるのですが、未利用地のがけ地を東京都が買って、がけを直すような話もあったと聞いています。そのような計画があるのかどうか、教えてください。

(事務局) 主要生活道路5号線は計画幅員6mに広げる事業を進めているところですが、道路を広げずに建物が建てられた場所は区の方でも確認しております。この6m道路への拡幅整備は、任意で協力いただく事業のため、建築確認申請は通ってしまう状況です。実際に建築された権利者の方にも、協力を依頼しましたが断られた経緯がございます。今後も諦めず、お話をさせていただき、全体を6m道路にしたいと考えております。未利用地のがけ地を東京都が取得するお話については、今時点で存じないところです。がけに関する

対応策については、国や東京都と話はさせていただいていますが、具体的な策をお示しするまでには至っていません。

----事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等の報告があった。----

■質問事項

(参加者) 昨年の議事録をみると、昨年と同じ10月時点での鉄道付属街路用地取得率が15%で、工事自体はまだ先とあります。今回用地取得率が26%にあがったことにより、工事の着手時期がいつ頃になるのか、あるいはまだまだ先となるのかを教えてください。関係する住民の方もいるので、工事着手をいつ頃と見込んでいるのかを、具体的に教えてください。もう一つが、鉄道付属街路の様子は分かりましたが、補助85号線の用地取得率は何%ぐらいで、こちらの工事着手はいつ頃かを教えてください。

(事務局) 鉄道付属街路用地取得率が15%から26%となりましたが、工事の着手については昨年と同じ状況で、具体的な工事の着手時期は決まっておられません。東京都、JR東日本と、情報の共有化を図りながら、事業を進めていきたいと思っております。まずは、関係する権利者の皆様にご協力いただけるように対応していきたいと思っております。

(事務局) 補助85号線は東京都が事業主体となっております、用地取得率は1%と聞いております。事業期間は令和13年3月末と告示されておりますが、事業着手時期は決まっていない状況です。

(参加者) 西口には地下駐輪場ができますが、東口周辺にもかなりの自転車が置かれています。どこに何台ぐらいの駐輪場が設置されるのでしょうか。東口にも駐輪場が必要です。

(事務局) 西口の再開発エリアについては、駅前の地下に北区の公共駐輪場として原付バイクを含めて1,200台の計画となっております。その他、再開発ビルの中に居住者用や来店者用の駐輪場等が用意されています。

(事務局) 東口の駐輪場整備について、現時点で具体的な計画があるかという点、具体的な適地はないのですが、東口をご利用になる方々もいらっしゃいますので、駐輪場を確保していきたいと思っております。ただ、場所や規模については未定です。考え方としては、適地があれば確保したいと思っております。

(参加者) 道路が良くなっても、適切な駐輪場がないと、道路に違法駐輪する方が増えると思えます。駐輪場の用地確保は必ず実行していただきたいと思えます。

(参加者) 晴海では代替地を9割引で売却したとの報道が出ているが、北区では何割引で売却したのですか。JR、国土交通省、鉄建建設の3者による直接地下化する工法が開発されている。それによれば、工費や工事期間の短縮が可能だそうです。そうしたものも含めて考えれば、はやく完成するのではないのでしょうか。代替地に関するアンケートの内容や結果を知りたい。

(事務局) 代替地の売払い価格ですが、近隣での土地の取引価格や不動産鑑定士の評価額などを参考に価格を算定し、区の財産価格審議会に諮り決定した価格を売り払い価格としています。先ほど、何割引との話がありましたが、そうしたことはなく、財産価格審議会により決定された価格となっております。また、毎年の土地価格の変動を反映するための見直しを行っています。代替地に関するアンケートにつきましては、鉄道附属街路の事業範囲内の土地や建物所有者、借家人の方を対象として実施したものです。事業の進捗状況をお知らせするとともに、代替地のニーズ調査や生活再建に関する意見把握を行いました。具体的なアンケート内容としては、土地・建物所有者の方へは、代替地への希望をお聞きするもの、契約の意向や時期、移転先の希望地域、令和5年度の代替地購入希望に際して、希望者が居なかった代替地に関する意向などをお聞きしました。その結果につきましては、代替地があれば、契約したいの方が約3割、代替地がなくても早期に契約したいの方が約1割となっております。反対の方や当面は契約しないの方もいらっしゃいました。区としては、代替地のニーズが一定数あったものと考えています。移転先としては、現居住地の近くがいい方や、十条駅付近がいいの方が約半数、逆に北区以外とする方はいらっしゃいませんでした。皆様のご意向を踏まえて、継続して代替地の確保の検討を行ってまいります。

(事務局) 連続立体化の工法に関するお話ですが、東京都の方で地下化と高架化について、計画的な条件、地理的な条件、事業的な条件を総合的に勘案して、早期に完成する工法を決定しています。北区としても、高架方式が最適と捉えており、こちらの工事方式で進めていきたいと考えています。いただいたご意見は東京都にも伝えたいと思います。

(参加者) 昨年度、区がやれることとして、鉄道の騒音対策の話をしたと思いますが、その後どうなったのでしょうか。

(事務局) 代替地の所の形状が変わったので、アセスメント調査をやり直した方が良くはないかとのご意見をいただきました。その中で、騒音の影響について示してほしいとのご意見があり、東京都の方にはお伝えいたしました。その後、状況は変わっていないところです。

---事務局より配布資料及びスライドに沿って、東京都北区ジェイトエルの開設等の報告があった。---

■質問事項

ご質問・ご意見等はありませんでした。

---事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況の報告があった。---

■質問事項

(参加者) 西口の地下駐輪場ですが、駅近くには出入口が1箇所しかないので、朝のラッシュ時に

人の出入りがさばききれぬのか。

(事務局) 交通往来の計算は行っています。駅の改札口に近い出入口Cには、階段のほかにエレベーターも設置しています。地下駐輪場は大変広くなっており、自転車を置かれた場所によって、必ずしも駅の改札口に近い出入口Cから出入りされるとは限らないと思います。階段部分も十分に広がっておりますので、ゆったりと通行できるかと思えます。朝晩にはどうしても相応に混雑するかとは思いますが、混み合っただけで身動きがとれないような状況にはならないかと思えます。

----今回のブロック部会報告以外に関する事項----

■質問事項

(参加者) 東十条駅にはホームドアがついているが、十条駅にはついていない。2年ぐらい前に、JRのお客さま相談室に聞いたところ、高架の計画があるので、予定されていないとの回答でした。学生が多く利用する十条駅なので、早期にホームドアを設置してほしい。

(事務局) 昨年度にもご意見をいただき、JRと打合せする機会があり、ご意見は伝えました。今回もご意見をいただいたことは、JRに伝えます。

(参加者) 上十条アパートの4号棟が残っているが、解体はいつ頃になるのか。

(事務局) 実際に解体を行っているのは東京都の東部住宅建設事務所で、そちらから聞いた話では、本来は1号棟から4号棟まで同時に解体する予定でしたが、4号棟にお一人だけまだ住まわれている方がいたため、現在の状況となっております。今般、最後の方が退去されたので、これから具体的な段取りが決まっていきます。現時点で、北区としてはその時期までは分かりかねます。

以上